

令和5年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人日本無線協会九州支部

〒860-8524 熊本市中央区辛島町 6-7

いちご熊本ビル7階

TEL 096-325-1384 FAX 096-325-1395

1 募集する養成課程

募集する養成課程の資格及び授業科目等は次のとおりです。

資格	授業科目、修了試験の時間
第一級陸上特殊無線技士	法規 6 時間、無線工学 4 8 時間、修了試験 2 時間 2 0 分
第二級陸上特殊無線技士	法規 5 時間、無線工学 4 時間、修了試験 1 時間 3 0 分
第三級陸上特殊無線技士	法規 4 時間、無線工学 2 時間、修了試験 1 時間 3 0 分
第二級海上特殊無線技士	法規 8 時間、無線工学 5 時間、修了試験 1 時間 3 0 分
第三級海上特殊無線技士	法規 4 時間、無線工学 2 時間、修了試験 1 時間

実施場所、実施予定日等（都合により変更する場合あり）は別紙 1 をご覧ください。

（注） 募集予定人員の（ ）の人数は、最低募集人員です。（ ）の人数以下の場合は、講習を実施しない場合があります。あらかじめご了承ください。

2 受講するための資格要件

第二級陸上特殊無線技士、第三級陸上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士及び第三級海上特殊無線技士を受講する場合は、資格要件はありません。どなたでも受講できます。

第一級陸上特殊無線技士を受講する場合は、別紙 2 の受講要件を満たす必要があります。

3 受講申込の方法

（1）申込期間

原則、講習日の 2 か月前から 10 日前までが受付期間です。定員となった場合は締め切りますので早めに申込みください。申込みは、ホームページ上の「公募養成課程のインターネット申込」から申込みください。インターネットによる申込みができない方は、郵送でも受け付けていますのでご相談ください。電話、FAX による申込みの受付は行っていませんのでご注意ください。

【日本無線協会ホームページ インターネット受付画面】

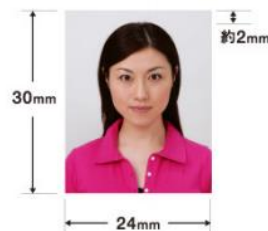
<https://www.nichimu.or.jp/kousyu-yousei/e-entry/e-entry.html>

（2）提出書類

（ア）写真 3 枚（うち 1 枚は無線従事者免許証に使用する写真になりますので鮮明なものが望まれます。）

大きさ「縦 3 cm×横 2.4 cm」、枠無・上三分身・無背景・無帽・受講日前 6 ヶ月以内に撮影したもので、裏面に「氏名」を記入してください。

普通用紙に印刷した写真は不可です。



(イ) 証明書類

次のうち、いずれか1つを使用してください。

- ① 住民票1通を提出（コピー不可、市町村長による証明のあるページが必要）
「個人番号（マイナンバー）」の印字のないものにしてください。
- ② 受講日当日に11桁の住民票コードの番号を記入
- ③ 「無線従事者免許証」、「電気通信主任技術者資格者証」又は「工事担任者資格者証」のうち、
いずれか1つをA4用紙の中央部にコピーしたものを提出

(3) 提出先

【提出先】 〒860-8524 熊本市中央区辛島町 6-7 いちご熊本ビル7階
公益財団法人 日本無線協会九州支部
TEL 096-325-1384 FAX 096-325-1395

(4) 受講料等の支払い

受講料等は、受講日の10日前までに支払ってください（振込手数料はご負担ください）。

なお、請求書が必要な場合は、適宜様式で作成（金額を記入）し、返信用封筒（切手貼付）を同封の上お送りください。

※ 講習開始日の前日（土日祝日を除く。）までに受講の取消しの申出があった場合は、受講料の全額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

5 受講上の注意

- (1) 仮受講票（メール本文を印刷又はスマホ画面で提示）は、講習日に必ず持参してください。
- (2) 筆記具（鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン（消えるものは不可））及び消しゴムを持参ください。
- (3) 欠席や遅刻をしないよう注意してください。（受講時間が不足すると修了試験を受けられません。）
- (4) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (5) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (6) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

別紙 1 受講者を募集する養成課程

●第三級陸上特殊無線技士

開催地	開催場所	日程		募集予定 人員	受講料等	
福岡市	福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 (TEL 092-441-1116)	令和 5 年	4 月 21 日 (金)	各回 28 名(10)		
			6 月 29 日 (木)			
			7 月 28 日 (金)			
			8 月 29 日 (火)			
			9 月 20 日 (水)			
			11 月 14 日 (火)			
		令和 6 年	12 月 15 日 (金)			
			1 月 11 日 (木)			
北九州市	毎日西部会館 北九州市小倉北区紺屋町 13-1 (TEL 093-541-3031)	令和 5 年	5 月 11 日 (木)	各回 60 名(10)	22,650 円	
			10 月 18 日 (水)			
佐賀市	佐賀県教育会館 佐賀市高木瀬町東高木227-1 (TEL 0952-31-7131)	令和 5 年	4 月 26 日 (水)	各回 32 名(10)		《内訳》 養成課程受講料金 ・20,900 円 基本料 19,000 円 消費税(10%) 1,900 円 無線従事者免許申 請手数料 ・1,750 円 (非課税)
			10 月 13 日 (金)			
長崎市	長崎県勤労福祉会館 長崎市桜町 9 番 6 号 (TEL 095-821-1456)	令和 5 年	5 月 18 日 (木)	各回 60 名(10)		
			11 月 8 日 (水)			
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	令和 5 年	5 月 26 日 (金)	各回 54(10)		
			9 月 27 日 (火)			
		令和 6 年	1 月 26 日 (金)			
大分市	大分商工会議所 大分市長浜町 3-15-19 (TEL 097-536-3131)	令和 5 年	7 月 4 日 (火)	各回 60 名(10)		
			12 月 7 日 (木)			
宮崎市	宮崎県農協会館AZM 宮崎市霧島 1-1-1 (TEL 0985-31-2000)	令和 5 年	9 月 5 日 (火)	各回 40 名(10)		
			12 月 12 日 (火)			
都城市	都城歯科医師会館 宮崎県都城市八幡町 11-3 (TEL 0986-24-2218)	令和 6 年	2 月 3 日 (土)			
鹿児島市	鹿児島県市町村自治会館 鹿児島市鴨池新町 7-4 (TEL 099-206-1010)	令和 5 年	4 月 18 日 (火)	各回 50 名(10)		
			6 月 15 日 (木)			
			8 月 17 日 (木)			
			10 月 5 日 (木)			
	令和 6 年	12 月 19 日 (火)	各回 56 名(10)			
鹿児島県老人福祉会館 鹿児島市鴨池新町 2-30-8 (TEL 099-253-6655)	令和 6 年	3 月 5 日 (火)				

第三級陸上特殊無線技士養成課程の時間割（一例）

時 間	授業科目等	時間数
08:30～	受付	
08:45～09:00	オリエンテーション(諸注意)	
09:00～10:30	法 規	4
10:40～12:10		
13:00～14:00		
14:10～15:10	無 線 工 学	2
15:20～16:20		
16:30～16:35	試 験 諸 注 意	
16:35～18:05	修 了 試 験	1.5

●第一級陸上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	令和 5 年	5 月 17 日(水) ～ 5 月 26 日(金)	16 名(8)	68,850 円 《内訳》 養成課程受講料金 ・67,100 円 基本料: 61,000 円 消費税(10%) 6,100 円 無線従事者免許申請手数料 ・1,750 円(非課税)
			期間内の月曜日は休講日 講習日数 9 日間		
福岡市	福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 (TEL 092-441-1116)	令和 5 年	12 月 5 日(火) ～ 12 月 14 日(木)	28 名(10)	68,850 円 《内訳》 養成課程受講料金 ・67,100 円 基本料: 61,000 円 消費税(10%) 6,100 円 無線従事者免許申請手数料 ・1,750 円(非課税)
			期間内の土曜日は休講日 講習日数 9 日間		

●第二級陸上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	令和 5 年	6 月 27 日(火) ～ 6 月 28 日(水)	各回 30 名(10)	30,350 円 《内訳》 養成課程受講料金 ・28,600 円 基本料: 26,000 円 消費税(10%): 2,600 円 無線従事者免許申請手数料 ・1,750 円(非課税)
			11 月 28 日(火) ～ 11 月 29 日(水)		

第二級陸上特殊無線技士養成課程の時間割 (一例)

時 間	授業科目等	時間数
08:30～	受付	
08:45～09:00	オリエンテーション(諸注意)	
09:00～10:00	法 規	3
10:10～11:10		
11:20～12:20		
13:10～14:10	無 線 工 学	3
14:20～15:20		
15:30～16:30		
09:00～10:00	無 線 工 学	1
10:10～11:10	法 規	2
11:20～12:20		
13:10～13:15	試 験 諸 注 意	
13:15～14:45	修 了 試 験	1.5

●第二級海上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
鹿児島市	鹿児島県市町村自治会館 鹿児島市鴨池新町 7-4 (TEL 099-206-1010)	令和 5 年	8 月 3 日(木) ～ 8 月 4 日(金)	30 名(10)	41,350 円 《内訳》 養成課程受講料金 ・39,600 円 基本料: 36,000 円 消費税(10%):3,600 円 無線従事者免許申請手数料 ・1,750 円(非課税)
長崎市	長崎県勤労福祉会館 長崎市桜町 9 番 6 号 (TEL 095-821-1456)		10 月 3 日(火) ～ 10 月 4 日(水)	12 名(7)	
都城市	都城歯科医師会館 宮崎県都城市八幡町 11-3 (TEL 0986-24-2218)		10 月 28 日(土) ～ 10 月 29 日(日)	30 名(10)	

第二級海上特殊無線技士養成課程の時間割 (一例)

時 間	授業科目等	時間数
08:30～	受付	
08:45～09:00	オリエンテーション(諸注意)	
09:00～10:30	法 規	4
10:40～12:10		
13:00～14:00		
14:10～15:40	無 線 工 学	3
15:50～17:20		
09:00～10:00	無 線 工 学	2
10:10～11:10		
11:20～12:20	法 規	4
13:10～14:40		
14:50～16:20		
16:30～16:35	試 験 諸 注 意	
16:35～18:05	修 了 試 験	1.5

● 第三級海上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	令和 5 年	7 月 6 日 (木)	各回 30 名(10)	21,550 円 《内訳》 養成課程受講料金 ・19,800 円 基本料: 18,000 円 消費税(10%):1,800 円 無線従事者免許申請手数料 ・1,750 円(非課税)
		令和 6 年	1 月 24 日 (水)		

第三級海上特殊無線技士養成課程の時間割 (一例)

時 間	授業科目等	時間数
08:30～	受付	
08:45～09:00	オリエンテーション(諸注意)	
09:00～10:30	法 規	4
10:40～12:10		
13:00～14:00		
14:10～15:10	無 線 工 学	2
15:20～16:20		
16:30～16:35	試 験 諸 注 意	
16:35～17:35	修 了 試 験	1

別紙 2 第一級陸上特殊無線技士を受講するための資格要件

第一級陸上特殊無線技士の受講者は、次のいずれかに該当すること。

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した方
- (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校（高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方
- (3) 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上終了した方又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上終了した方
- (4) 入学資格を学校教育法第57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校（(2)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方
- (5) 入学資格を学校教育法第90条に規定する修業年限が1年以上の学校等（(2)又は(3)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し、又は修了した方（「修了した方」については、1年以上を修了した方に限る。）
- (6) 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する方
- (7) 受講申込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した方（(2)に掲げるものを除く。）及びこれに準ずる方の場合は1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局の保守に従事した経歴を有する方。この場合において、高等学校を卒業した方に準ずる方は、学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる方（[証明書様式はここをクリック](#)）
- (8) 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の※選抜試験に合格した方（合格通知書が必要です。）（[選抜試験はここをクリック](#)）

公募養成課程「受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

受講する方

当協会

